

市民会議 あんき会素案「これだけは！」カード

2008/11/13

1. 前文

- ・前文の訂正。共存共栄 共助共生に変更。
- ・「共存共栄」の意味不明。
- ・前文の「共存共栄」の文言に違和感があります。「史実」が現在とそぐわないということもあります。
- ・前文。明治用水を引いた碧海大地を先人がつくってくれたのなら次に何をやるか。例えばインフラ整備（スーパーハイウェイ）、そして人づくり。

3. 用語の定義

- ・用語の定義。市民・住民の定義を明確に。
- ・事業者の定義において法人は団体に含まれているのか。
- ・（2）事業者。「公益的な」は不要では。例えばスポーツは共益になると思う。（用語の定義）
- ・「議会」「執行機関」の定義不要。
- ・コミュニティ。市民は互いに助け合い、地域の課題に自ら取り組むことを目的として、自主的に結ばれた組織である。
- ・児童・子どもの定義を分ける。

5. 自治の基本原則

- ・財政自治はぜひ入れるべきである。

6. 市民の権利

- ・子どもの権利はぜひ入れたい！！
- ・子どもの権利はどうしても。子供は大人と違って権利の主張ができない。周りの大人のサポートが必要。
- ・最後、多数決で決めてしまったことに今でも少し気持ちが落ち着かない。子どもの権利が誤解されている。子どものためだけのものではなく、子どもの権利が守られていることが全ての人間にとっても暮らしやすい。子どもの権利を入れてほしい。
- ・子供の権利と責務を設ける。
- ・子供（学ぶ）権利は不用。（親の教育）
- ・これから実施される各フィルタの議会に「学ぶ権利」の条例への反映の有無を確認頂ければと思います。共存共栄、協働のために。まずは審議会と市役所の専門者会議で。

7. ~ 10. 役割と責務関連

- ・「役割と責務」はどう違うのか。責務だけでよい。
- ・8. 議会。「市民全体のために」削除。
- ・市長の責務で市民の要望を加える。

12. コミュニティ

- ・コミュニティーについて。議会はどう支援するのか。
- ・市民はコミュニティの意義と役割を理解し積極的にコミュニティー活動に参加する。。。

14. 情報公開

- ・情報公開。市政の情報は公平に。

17. 行政評価

- 行政評価の部分は他の部分に比べても細かすぎると思います。

18. 財政運営

- 財政運営。事業が全て健全な財政運営だったらいいのか？財政の健全性を目指しますの方がいいと思う。

21. 推進委員会の設置

- 「推進委員会の設置を！！」せっかくここまで話し合ったのに、投げっぱなしになるのはいやだな。
- 推進委員会の役割が不明。行政評価委員会・総合計画審議会等との関係。

22. 危機管理

- 危機管理でなく、安全安心の社会。

23. 出資団体など

- 出資団体等はぜひ入れるべきである。

「環境」関連

- 環境の用語解説。内容ごとに。
- 環境首都安城市であるから（世界的）地球的環境の項目を入れるべきである。

すっきりわかりやすく

- すっきりさせる。
- 回を重ね、よりよくなったと思います。よりシンプルに！
- 条例なので、ある程度不変性が求められると感じます。その中で、今後条文となる過程において、誰が見ても分かる表現に努めていただきたい。
- 末尾表現の変更の意味不明。

概ねOK！

- 特になし。良くできた。
- 自分の思っていることは本日の加藤先生の修正版の説明の中で解決されました。
- 素案として今まで話し合ったことが概ね入っていると思います。この線で条例ができればと思います。

その他

- ほぼ納得しています。OKです。あ、でも一つ思い浮かんだので・・・
「外国人との共存」「新しく市民となった方々との共存」。どう関わるかについて。異文化交流。
- 気になること。「別に条例で定めます」とありますが、条例を別につくらなくても担当部局の判断で推進できないでしょうか。
- 文書（メモ）を提出したことについての回答を求めます。
内容については、情勢（行革・地方分権等）・安城市の現状を理解し、以後判断します。

市民会議 ステップ4 (PI)でこんな活動をしたいなカード

2008/11/13

説明しに行こう！

- ・ 市民講座、説明会の実施
- ・ あんき会のメンバーによる説明。
- ・ 市内全域で必ず1回開くこと。
- ・ 市民の手による説明。町内会などまとまりのある団体対象に（意見を言いやすく）
- ・ 町内会、中高校などへの出前講座。小学生へも話ができるといいと思う。すぐ、親へとつながると思うので。
- ・ さまざまな分野の市民グループにミニ集会を開催し、条例案に対する意見を集約したい。集会はチラシを作って持参する。
- ・ 楽しい説明会や、自治基本条例ってなんだろう講座。これから今後推進の担い手になる人をあつめていけるようなしなげも。
- ・ 1. 子供会はもちろん、学校に向いて説明する。
2. 町内会、老人クラブごとに説明する。
3. 事業者に対しても十分に説明する。
- ・ 1ヶ月のパブコメでどれだけの意見があるか。
地域公民館で住民向けイベントの開催。
小中学校の授業で地方自治講座。
高校にてワークショップ（地方自治について）
- ・ 自治基本条例を理解し、その内容を充分説明できるようにしなければならない。その上で市民の考えや意見を引き出すのだと思う。
- ・ わくわくセンター（市民活動センター）でサロンを開き、市民団体と情報交換したい。

対象を幅広く！

- ・ 「出前講座」（公民館、学校）課題：対象をどうするか？
- ・ 現在、地縁をもたない人々（若い働きざかり）を対象にしたい。コミュニティ構築のために。
- ・ 自治基本条例の素案に対し福祉センターにみえる高齢者や体育館あるいは学校等、幅広い年齢層で行いたい。インターネットの活用もあり。
- ・ 自分達以外の人との交流。高校生、主婦、年配者、若い人、幅広く意見を聞いてみる。

PIのツールを用意しよう！

- ・ 啓発ビデオ作品の制作。
- ・ こども向けの解説をつくる。

意見を集めよう

- ・ マスメディアを積極的に活用する。公民館、図書館に意見箱を設置する。

地道にいこう

- ・ 地道に説明できる機会を見つけ、あんき会として参加し、説明し、意見を聞くこと。
- ・ これからこれまで実地してきたことや比較的实施可能なところから実践する方向での取り組みを進める組織づくりが出来たらと思います。

活動時期も重要ポイント！

- ・ パブコメ原案完了後（4/15）その内容のPI活動。制定後の活動も。
- ・ 活動の時期によってPIは違うので、わきまえて動きたい。軸のぶれないPI活動。

特にないなあ

- ・ なし
- ・ 特になし。
- ・ 現段階では特にありません。

その他

- ・ 1. 条例が出来たら次は一人一人の行動が世の中を変える。
1. 安城のためにあなたが何をしてくれるか。
- ・ 高齢者、障害者の福祉に積極的に努力したい。

市民会議 わたしができること(約束・コミットメント) カード

2008/11/13

参加します・協力します。

- ・説明会への参加。
- ・できるだけ時間をさいて参加したい。
- ・P Iの時、まわりの人を巻き込んで参加する。
- ・とにかくあらゆるP I活動を支援してゆきたい！
- ・いろいろな市民活動グループや町内会、中高校への出前講座への参加。
- ・やれる範囲のことしかできませんがそれなりに参加したいと思います。
- ・スタッフとして説明会や楽しい講座に参加します。P I活動で説明会・講座だけとは限りませんが参加します。楽しくやっていきたいです。
- ・現在では思い浮かびません。活動のお手伝いくらいかな...
- ・みなさんの動きを見てから、意見を出し合って合意したものに私の出来ることを協力を。

説明できます！

- ・説明できると思います。
- ・...どうでしょうかねえ...「説明者」をつとめることもあり得るでしょうか？
(何班かに分かれてP I活動をするようなことがあれば...)

意見を聞きます・集めます！

- ・町内の各種会合で意見を聞くこと。
- ・情報の収集。福祉施設等、人の集まる所、又は公民館等で色々、人と対話してみる。

出前講座やるよ！

- ・学校等への出前講座をする。
- ・図書館に出前講座に出向きたい。その協力者を求めたい。

イベントなど企画します！

- ・楽しいイベント(デンパーク 割引or無料)企画・広報。子どももつれて。様々なN P Oの横のつながり
- ・パブコメ完了後のP I活動を企画・運営する。
市民参加、協働などの個別条例への制定活動。

パンフや印刷物をつくるよ！

- ・印刷物等の作成をする。
- ・小学生向けの小冊子づくり
- ・中学生にもわかる寸劇(ビデオ)づくり
小学生向けの自治基本条例小冊子づくり
- ・P R活動。パンフレット(子ども用、大人用)

ビデオ作成します！

- ・キャッチでの放送。ビデオ上映会。

全体を見渡して...

- ・マッチングします。
- ・中立の立場で全体を常にみる。(あんき会メンバー・職員)裏方として。

特にないな

- ・無芸です。
- ・特になし

その他

- ・基本条例が見えるようになってから考えます。
- ・南安城駅にエスカレーターを設置すること。北安城駅付近に点字ブロックをつくる。